

# 鹿児島市の乳がん検診(マンモグラフィ検査)

○=検診受診可能、- =対象外

年齢	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	...
令和5年度まで	毎年受診が可能											
年齢	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	...
令和6年度以降	○	※	○	-	○	-	×	○	○	-	○	-

※乳がん検診無料クーポン券送付対象年齢のためクーポン券持参で受診可能(6月末送付・7月使用開始予定)

奇数年齢時に受診申告書を記入することで受診が可能です。

受診した次の年度(偶数年齢時)が対象年齢に該当します。対象年齢時にも受診し、偶数年齢での隔年受診のサイクルになるようお願いいたします。

## Q&A

- Q. 毎年乳がん検診を受診していたのに、なぜ2年に1回になるのか？
- A. 厚生労働省が示しているがん検診の指針では、研究結果等をもとに乳がん検診の受診間隔が2年に1回とされているため、鹿児島市でも指針に合わせた受診間隔にする方針となりました。
- Q. 乳房に関する症状があるのに奇数年齢なので対象年齢に該当しない。どうしたらよいか？
- A. 検診は症状のない方が対象とされています。症状がある場合は、速やかに医療機関を受診されることをお勧めします。
- Q. 奇数年齢のときに人間ドックや自費で乳がん検診を受けてよいか？
- A. 鹿児島市の乳がん検診の制度を使用せずに受診することは妨げておりません。